横浜市技能文化会館　指定管理者

応募書類提出形式

●申請書類に綴じるもの（原本1部、写し１部：公募要項11ページア～トで定めた書類）

・用紙サイズは原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、Ａ４サイズで統一してください。

・原本１部はファイルやステープラー等で止めず、クリップ留めで提出してください。

・写し１部はファイルにして、各書類にはページ数及びインデックスを付してください。

●提案書ファイルに綴じるもの（10部：公募要項11ページ5(4)を参照）

　①事業計画書（様式８～12）

　②指定管理料提案書及び収支予算書（様式13A~C）

　③賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書（様式　賃－１）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・特に様式のサイズと枚数の指定がないものに関しては、Ａ４×１枚とします。

・各書類にはページ数及びインデックスを付してください。

・審査は、公正を期すため応募者が特定できないよう配慮して実施します。そのため、様式９～13の作成にあたっては、本文中に固有名詞を用いないようご注意ください。

　また、必要に応じて応募者を特定・類推することができる可能性のある部分を伏せることがありますので、あらかじめご承知おきください。

**＜ファイルの提出例＞**